

「災害時における帰宅困難者支援に関する協定」の 締結事業者が増えました

この度、九都県市（埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、横浜市、川崎市、千葉市、さいたま市、相模原市）では、地震等の大規模災害時に交通の途絶により発生する帰宅困難者を支援するため、新たにニコル・カーズ合同会社との間で「災害時における帰宅困難者支援に関する協定」を締結しましたのでお知らせします。

1 協定名

災害時における帰宅困難者支援に関する協定

2 締結日

令和8年2月27日（金）

3 支援内容

地震等の大規模災害時に交通が途絶した場合、
徒歩帰宅者に次のサービスを可能な限り提供する。

- (1) 水道水及びトイレの提供
- (2) 道路等の情報の提供
- (3) 一時的な休憩の場の提供

※ 本協定に基づく支援を提供する店舗を「災害時帰宅支援ステーション」とし、
上記ステッカーを店舗の入口等に掲出します。



〈災害時帰宅支援ステーションステッカー〉※

4 相手方

ニコル・カーズ合同会社（川崎市幸区戸手2丁目5番7号）

5 対象の店舗

①Nicole BMW 本社、②Nicole BMW 本社第二工場、③Nicole BMW 横浜港北支店、
④Nicole BMW 横浜港北支店サービス工場、⑤Nicole BMW 青葉宮前支店、⑥Nicole
BMW 新百合ヶ丘支店/ BMW Premium Selection 新百合ヶ丘/MINI 新百合ヶ丘
/MINI NEXT 新百合ヶ丘、⑦Nicole BMW 大田支店、⑧BMW Premium Selection 横
浜港北/ MINI NEXT 横浜港北、⑨Nicole BMW Service Centre、⑩MINI 港北、⑪MINI
横浜都筑

6 店舗数

支援提供店舗 11店舗（川崎市内4店舗（上記5の①、②、⑤、⑥））

問合せ先

川崎市危機管理本部危機対策部危機対策担当 牛島

電話 044-200-3553